

平成 26 年度第 3 回山鹿市子ども子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成 27 年 2 月 20 日（金） 13：30～15：00
- 2 開催場所 市役所 4 階 402 会議室

3 出席者

【委員出席者 15 名】

伊藤会長、松本委員、星委員、迎田委員、木村委員、田代委員、八浪委員、藤森委員、
芹川委員、池上委員、廣瀬委員、富田委員、荒木委員、草野委員、中島委員

【事務局 8 名】

教育長、木村部長、大森次長、村上課長、徳丸補佐、鬼塚係長、白田、三浦

4 会議次第

(1) 開会

(2) 「山鹿市子ども憲章」唱和

(3) 部長挨拶

(4) 会長挨拶

(5) 議事

①第 2 回山鹿市子ども・子育て会議録（案）について

②パブリック・コメントの結果及び市の考え方について

③山鹿市子ども・子育て支援事業計画（案）について

④山鹿市子ども・子育て支援事業計画概要版（案）について

⑤その他

(6) 閉会

【事務局】

出席者につきまして、17 人中委員が 2 名欠席であり、15 名出席となりますので、
会議が成立したことをご報告いたします。

ただいまより、第 3 回子ども・子育て会議を開会いたします。

～議事①～

第 2 回山鹿市子ども・子育て会議録（案）について（事務局説明）

【委員】

誤字といたしますか、打ち間違いが若干見受けられましたので訂正方お願いしたいと
思います。

【会長】

もう一度公表する前にチェックを行って下さい。
これを公表するのはいつ頃ですか？

【事務局】

承認されしだいホームページで公表したいと思います。

【会長】

それでは、後でお気づきの点がございましたら、早めにということでお願いします
がよろしいですか？（事務局承認）

はい、ありがとうございました。

それでは、このような形で字句を見直していただくということを踏まえまして、第2
回の議事録の確認ということでさせていただきます。（委員承認）

～議事②～

パブリック・コメントの結果及び市の考え方について（事務局説明）

【会長】

ありがとうございました。

お二人の方から3件の意見がそれぞれあがっています。市の考え方として意見の取
扱いが①から④までありまして、それぞれ取扱区分と考え方が示されているよう
です。

このような考え方、案の方向でよろしいでしょうか？

私から1つ質問ですがいいですか？

子ども・若者育成支援のための法律ができて、39歳までのいわゆる「若者」の社会
的な支援の必要性が求められているということがあって、前のものはそういう表現が
あり、多少の見通しもあったのではないかというのは当然のご意見だったと思うん
ですよね。市の考え方はこれでよろしいかと思うんですが、例えば最終版の3頁、30
代の若者の支援ということで考えると、この中に他にいろんな計画がありますよね。
例えばこういう計画の中でこういうのをうたっているから、連携して行くんだとい
うふうなものが、今あげられるかどうかというのを聞いておきたいんですが、どう
ですか？

若者という言葉は今回この中に入れなくても、連携とか整合というワードがあ
るので、そういうのを具体的な例としてあげればいいのかと思ったんですが、そ
の辺はどうですか。

【事務局】

まず若者、青少年、青年関係につきましましては、施策的には社会教育の分野の青少年健全育成という形があると思います。先程、会長が言われました、法律の施行はあったんだけど、なかなか具体的な計画がなく、山鹿市としても青少年健全育成時代についての若者支援というものは今から出てくるのかなと考えています。

【会長】

多分その辺が弱いのではないかなと思っているので、これから他の計画を見直されたり、この計画も変わっていったりするでしょうから、そういうことでまた議論をするということを含めて、この方向でどうかというふうに思います。

他にご質問、ご意見はありませんか？（委員から意見なし）

それでは、このような考え方・方向ということでよろしいでしょうか？（委員承認）

はい、ありがとうございました。

それでは２番目につきましても、この案で良いということできたいと思います。

～議事③～

山鹿市子ども・子育て支援事業計画（案）について（事務局説明）

【会長】

はい、ありがとうございました。

私としては、今日のスタンスとしては、もうお認めいただくことになるのではなかろうかと思います。

それでは、事務局の今の説明、全体的に最終案をご覧になられまして、ご質問ご意見がありましたら伺いたいと思います。

【委員】

アンケート調査の放課後児童クラブの利用意向の中で「長期期間中は利用したい」という方が９０％ぐらいあるという調査結果になっているのに対して、計画では全く触れられていないので、少し気になった所でした。

何か、今後検討するとかそういう言葉がいらないのかなと感じたところでした。

それと質問なんですけど、５６頁の妊婦健康診査の量の見込みが６５０人、乳児家庭全戸訪問事業が４００人とありますが、単純に妊婦さん一人に対して一人以上生まれるんじゃないかなと思ったんですが、量の２５０人の差をお聞きしたいと思ったところでした。

【事務局】

まず２つ目の質問からお答えします。妊婦健康診査というのは、妊婦さんに１４回

の受診券を助成するという形なんですけれども、(受診期間が) 年度を跨ぐ方がいらっしゃるので、実際の出生数よりも妊婦健診の方が多いような形になっています。乳児全戸訪問事業については、その年度内に乳児を訪問した件数ですので、実際お生まれになった実数に近い数値となっております。

放課後児童クラブについては、今のところ、親が見れないところということで、通年ベースで1年間入っていただく形を考えているところなんですけれども、放課後児童クラブだけでなく、全てのお子様、全体的な放課後の体制については、今から考えていかなければならないところはあると思うんですけれども、今のところ山鹿市としましては、平日に家に親御さんがいらっしゃる家庭の学童クラブにまず力を入れてやって行きたいというふうに考えているところです。

【委員】

それはすごく分かるんですけど、ただ調査の中で、こちらから聞いているものに対しての「長期期間も利用したい」という答えになっているので、なかなか平日がどうこうという理解をされる方がどれだけいるのかなと単純に思ったところでした。そういう考え方があるということであれば、今後検討するとかそういう文言を一言を入れておけば納得されるのかなと思ったところでした。

【会長】

報告書としては、体系的に読めると・・・例えば26頁を見るじゃないですか。数字が出てきていて、これがあって、次にどうすんのかといって28頁あたりを見たりしますね。この中に今のがどういう形で反映されているのかということで、うまく繋がってればいいのだろうし、それは連関的に読み込めた方が当然良いわけですが、その辺はどうですか？例えば、42頁から主要施策の方法の施策1から6までである中に、放課後児童クラブがどこに該当するのか？というのを見た時に、直接のワードがありますか？読み込めた方が良いので、例えば43頁の主要施策の3の◆マークで言うと7つ目に「地域に開かれた学校づくり」の中に施設開放、世代間交流とかで、子どもを見守り支える取組みと書いてあって、放課後児童クラブという表現はないけれども、こういうものになりますとかね、何かそういうふうな繋がりがないと、今この会議に出ている人はいいけれども、出てない人は、一体どうなっちゃうんだろうかと思うので、そういうところで、少し考えて行くこととか、出来るのか出来ないのか？

【事務局】

主要施策の44頁のところに、ここで簡単に体制の充実と質の向上を図りますというふうに出てるんですけども、事業計画の56頁に、引き続き安全な居場所づくりを推進するということを書いているので、ここに総合的な放課後の対策についてを

検討していきます旨の文書を入れたいと考えます。

【会長】

分かりました。少し検討してみてください。

併せていうと、2日前に県の放課後子どもクラブ委員会に顔を出してきたんですが、去年の7月に国が方針を出しましたね。その中に今、放課後子ども教室と放課後児童育成クラブというものの「連携」と「一体」を進めているということで、今後作っていくものは、小学校の敷地を基本に一体型に取り組んで行く動きがあって、そういうものを見据えてきたところでの計画を作ってきていると思うので、そういう流れの中で、先程のご説明の中の考えでいくということをここでも合意形成しておくということでしょうか。先程のことを少し検討させていただくということで。

【委員】

放課後児童クラブについて、54頁なんですけれども、私達の町に2つのクラブがあります。27年度まではそのままですけれども、28年度から2つが1つになります。その時にここに確保内容の欄に59名と書いてありますけど、どんな根拠で59という数字がでたのか、それを教えていただきたい。どうしてそういうことを聞くかという、皆さんとても興味があります。皆さんそこだけは見られると思うんです。

それともう一つでございます。子ども子育て3法ですね、大きく学童保育が変わって行きます。国の政策が市におりてきた時がおそらく遅かったろうと思いますが、その変わって行く部分を、今からですね、それがずっと市におりてまいりますので、確実にそれを浸透して欲しいなと思っています。7月ぐらいからもまた変わってくると思います。それを私たちにも分かるように、そして、皆さんが混乱しないように早めに教えてもらいたいと思います。

今回も3つに分かれて補助金あたりも変わってまいりました。私達も勉強してまいっております。だから、そういうことを早くキャッチされて正しく分かり易く私達に教えて頂きたいと思います。学童の場合、校区制であり、そして山鹿市の場合、既存施設というのが条例の中に組み込まれているのでしょうか？それは変えられないと思いますけど、今、全国で学童の施設が2万ほどあります。そのなかの、1万6千は学校の中にあります。それは市役所のやり方でしょうから、それはそれでいいと思います。だけれども、子ども達が安全で安心して暮らせるように・・・それから、帰って休息が取れるようなちょっと広い一人1畳のスペースですね、それから、遊ぶ場所ですね、子供達は遊びの中でいろんな事を学んでまいります。ましてやお父さんお母さんがお仕事でいらっしゃいませんので、本当に遊びの中でいろんな事を学んでまいりますので、遊ぶ場所、そういう所をですね、本当に市役所の方は大変だろうと思うし、良くして下さっているんですけれども、努力して見つけて欲しいなと思っています。今にも壊れそうなところではなくて、ちゃんと用意してほしいなと思います。

【事務局】

平成27年度の数字ですけども、これは現在、各クラブで来年度の加入申込書を集めていただいていると思います。各区クラブにお尋ねしまして、ある程度の数を把握したところで、より実数に近い数字を平成27年度の数字に入れております。

その各小学校区の人数を単純に人口推計の率に掛けて、平成28年度の数字を出しまして、3小学校の人数を合わせたのが59名となっております。

また、当然、実際に計画を行う中で加入者が多くなったりした場合には、計画を変更する中で見直していければと考えています。

それから、放課後の関係で「一体型」など、今、国の方から出ておりますけども、放課後の学校と社会教育とこの子ども課が関係してくると思いますけれども、そのあたりの部活動も今から変わってくるという話も聞いておりますので、その中で、今から総体的に皆様の意見を聞きながらやって行きたいと思っております。

【委員】

霊泉幼稚園は山鹿小学校の裏にありますので、1年生の子どもでも歩いて帰れる距離でありまして、今年は5人の小学生が学童で来ています。多分、幼稚園側からしたら全くのボランティアだと思います。もう既に、27年度も入りたいと霊泉幼稚園の卒園児でない子が申込みに来たりしています。本当に一人か二人の世界なんですけれども、霊泉幼稚園もそういうことをしてるということを知っていただきたい。それと、認定子ども園になるための手続を県の子ども未来課に行って子育て支援事業の所に放課後クラブの事を入れたんですけども、これは入らないから削除しろと言われて削除した文書をもう一度送り直したのが二週間ほど前の出来事です。

さっき他の委員と話しをした時に、それは違ってきたと言われたので、その辺のことも分かれば教えていただきたいと思います。

【事務局】

まず、学童で、既にもうにお預かりいただいているというのは何名とおっしゃいましたか？

【委員】

今年度は5名です。不定期に増える子もありますが、毎日来ているのは5名です。

【事務局】

認定子ども園の認可申請をしてる中で、放課後児童クラブは扱えないということでしたか？

【委員】

子育て支援事業には入らないと言われました。

【事務局】

放課後につきましては、市の方が窓口になっています。そういった意味で県の方は言われたと思います。いずれにしても、そういった需要があるのであれば、検討していかなければならないと思います。

【会長】

今はいわゆる自主事業のような感じですよ？これからも保護者の方にもそういう情報を伝えていくことが大事ですね。

先程の放課後児童クラブに話題を戻すと、県の時に行ったんですけれども、地方教育行政法の改正によって、教育委員会のあり方が変わって行く。首長と新しい教育長との関係の中で、放課後子どもプランについても積極的に議論してもらおう。そういう話になって、やっぱり教育委員会との関係、首長のスタンスのあり方というのを、これから積極的に進めて行こうという話だったんですね。それは山鹿市においても同じことなんで、今後の教育委員会との関係、山鹿市長の総合教育会議の中でこうした話題をきちんと取り上げていただいて積極的に議論していただく。教育・福祉の連携一体という流れをその中でも作って行くということが必要でしょうね。放課後子ども教室については、この中で特段取り上げてはいないんですけれども、そうしたことを見越して施策的には進めていってもらいたいなと思います。

ということで、4月から教育委員会のあり方そのものも変わってきますので、うまく結び付けていってもらいたいなと思います。

計画そのものは、スタートさせていただいて、1年も経てば、十分に計画に盛り込まれなかった所、実際の数と違った所も出てくるかと思いますので、また次の会議に繋げて行こうと思います。

他はいかがでしょうか？

【委員】

質問というかちょっとお尋ねしたいんですけれども、子ども子育て支援事業計画は、市町村独自で作られるものですが、山鹿市市長さんの場合は、子どもは「山鹿の宝だ」宣言をなさってらっしゃいます。それがこの事業計画の中にはどのあたりに色濃く反映されているのか？というのが1点。

それから、所謂、認定子ども園につきまして普及促進を図りますというふうな、50頁の（2）の下のところそういう文言が入っています。将来的にどういうふうになってくるか分かりませんが、今のところ山鹿市では保育所は認定子ども園に移行するところは、現在のところ無い訳です。そういう中において、こういうふうに文言が入っていますが、そのあたりにつきましてのお考えをお伺いしたいと思います。

それから、最後にこういう事業計画の中に用語解説を入れていただいたのは非常に一般の方にとっては分かり易いものになったのではないかと思います。

【事務局】

子どもは宝宣言と子ども計画の関係ということでご質問ありましたけれども、基本的には市長のそういった考えも当然折り込んだということでご理解いただきたいと思います。それから認定子ども園の推進につきまして、先程おっしゃいましたように保育園から認定子ども園にということは、今のところ計画はされていないということでございますけれども、公立の方で2つ合わせて1つの認定子ども園にという計画は持っておりますので、そこら辺を含めたところでの表現になるかと思います。

【会長】

ちょっと文章の読みが難しいところもありますが、希望されたところがあって、希望が叶うようであれば、推進していきますと普通には読めるということですかね。というところで、幼稚園、保育園、認定子ども園、その他様々な施設・事業が動いてきますので、保護者の方々にとっても、地域の方々にとっても分かり易い施策を進めていければと思いますね。

今のお話で私も思ったんですけど、最後の解説は、なかなか作るのは大変だったろうと思います。細かい事を言えばきりがないので、だいたい合っていればこれでいいのかなという感じはするんですけど、例えば68頁の保育園のところで「児童福祉法による児童福祉施設の一」と書いてあるから「一つ」とかされてみてください。用語については、これから精査をさせていただきます。

さて、少し時間をとってご意見等をお伺いしてきましたが、まだたくさんあるかと思いますが、何かありますでしょうか？

【委員】

59頁の3の社会的養護施策というところで、盛り込む、盛り込まないはご検討頂ければと思いますし、児童養護施設との連携を図りますとあるのもいいのかもしれませんが、最後の方に里親開拓や里親支援についての広報というのがありますけれども、3年前から児童養護施設と乳児院は、里親支援機関の認定を県から受けて、里親支援専門相談員というのを配置しているものですが、愛隣園の場合は山鹿市から産山村まで県北部を全部担当してやっているんですけども、そういうのが存在しているというのを知らせていただくのもありかなと思ひまして、県との連携によりというあたりを、「県と児童養護施設等の里親支援専門相談員との連携」などというように盛り込んでいただくのもいいのかなと思ひましたが、そこはご検討いただきたいと思います。

【会長】

いくつか出たと思いますが、これまでにいろんな形で議論してきましたので、今日のご意見を踏まえまして、一部字句修正があるということを含んだうえで最終版として委員会としては認めるということで確認をいたしたいと思いますが、よろしいで

しょうか？（委員承認）

はい、ありがとうございました。それでは最終版ということで委員会としても確認したいと思います。ありがとうございました。大変ご苦勞様でしたというふうに私としてはお礼申し上げたいと思います。

なかなか議論が難しいところも沢山ありましたけれども、全体としては良いものが出来てきたかと思しますので、これに精神を吹き込むといいますか中身をですね、様々な今までの取り組みの前提の上に取り組んでいただけたらというふうに思います。

今更という感じもしますが、この事業計画の呼び方が長いんですよ。例えば熊本市だと、「子ども輝きプラン」？そのような別名称を付けていたりして、そういう愛称とかがね、無くてもいいですけども、なかなかこれを読むのも大変かと思まして・・・もっと早く言えば良かったのかもしれませんが、そういったことも最後に思ったところでした。

それでは、計画案をお認めいただいたということで、それを踏まえまして、この概要版を作るということを考えているようですので、4 番目の概要版（案）について説明をお願いします。

～議事④～

山鹿市子ども・子育て支援事業計画概要版（案）について（事務局説明）

【会長】

今日の案をベースに概要版を作るということで、これは必須の作業かなと思います。とりあえずのイメージをご覧いただいたところですけども、いろんな情報を盛り込んで頂けたらと思います。概要版について何かご意見はありますか？

1,000 部（作成）ですか？

【事務局】

今の予算上は、1,000 部作成予定です。

【会長】

ホームページ等への掲載はあるのでしょうか？

【事務局】

ホームページには当然載せたいと思います。フルカラーで 1,000 部は作るんですけども、各保護者等に配る場合には別途印刷して配布します。フルカラーで全部というわけには予算上できませんでした。

【会長】

58 頁の利用者支援事業について、これは検討していただきたいという感じだけれど

も、利用者支援専門員の方がおられるところ、場所にそういうものや新たにプリントしたものを置いて、情報提供の一環とする。そういうことも工夫されてはどうですかね。もちろん、各幼稚園、保育園、認定子ども園など関係部署に概要版の概要版じゃないけども、そういうものも置いたりすると、より一層広げられるかもしれないと思います。

それぞれ委員の方々も経験がたくさんあるかと思いますが、計画が以外とというか全く知られていない、そんなのがあったわけです。委員を頼まれて初めて知るという感じがあることも少なくなく、また、出る時は割と注目されるんだけど、1年も経てばホコリ被っているようなところもあって、この事業計画そのものを5年間持たせるというか有効なものにして行くために、いろんな手立て・工夫が必要となります。従って、当面、広報とかを中心に市としてもされると思いますけれども、関係各位におかれましては、いろんな形で保護者懇談会とかいろんな機会に、またご説明なりご紹介をしていただければいいかなと思います。

また、予算もあることですので、いろんな手立てや工夫も一方でしてもらえたらなというのが私の感想です。

～その他～

【事務局】

平成27年度からの子ども子育て会議の予定につきまして、4月から計画が始まってきますけれども、早速、定員等の状況とかそういうのが出てきますので、それと次世代計画の最終総括もありますので、7月に平成27年度の第1回目会議を予定しております。

【会長】

分かりました。ということで、7月までにまた、いろんな形での動きを踏まえてということですね。

私が急ぎ過ぎたかもしれませんが、他に何かありますか？

【委員】

一つお尋ねしたいと思うんですが、このひとり親という家族がありますよね。その中で母子家庭というのは、結構お母さんがいろいろしてくださるんですけども、父子家庭というのもあるんですよ。その父子家庭で育つ子供達は、非常に大変だなと思いながらいつもみております。

山鹿市の場合、父子家庭というか母子家庭もそうでしょうけども、どういう援助をしてくださっているのかというのはここに書いてあるんですけども、どういうふうに思ってるのかなというのをお聞きしたいなと思います。

【事務局】

今は制度上、父子も母子も同じような給付といいますか、関係は殆ど一緒な形になっております。だんだんひとり親の家庭が増えてきているところがありまして、その辺りは福祉の分野にも入ってきますけれども、福祉課と教育の子ども課と連携してやっていきたいと思っております。

【委員】

特に父親の場合、女の子を育てるのはとても難しいことです。だから、そういうところを個人的に援助してくださればいいかなと・・・相談員さんもありますので、温かい心で見守ってほしいなと思います。

それともう一つ、認定子ども園に今度、山鹿市の場合も何園かなりますけれども、私は 20 年前に保育園が民営化になったことを覚えております。その場におりました。いったいどこがどういう風に変わっていったんだろうか、その結果が大事だと思います。だからその結果をちゃんと 1 年後にこういうふうに変わったよというのをですね、市民の皆さんにお知らせ下さったらありがたいと思います。

【事務局】

認定子ども園として再編整備した時の検証という話ですかね？

それは当然おっしゃるようにしたいと思います。

山鹿市の場合は、公立保育園の再編整備計画を進めています。それで 23 年度で 3 園民営化をしました。その時は 1 年後の検証として、保護者の方にアンケートを取ったり、新しく法人になった職員の方にアンケートを取ったりしてですね、検証をしたところであります。そういう検証はしています。

【委員】

それは一部だから、全員に分かるようにですね・・・聞かなかったのかもしれませんが、殆どの方が知られなかったものですから。全員が分かるように知らせてほしいですね。

【事務局】

その時は、もちろん保護者の方には全部お知らせして民営化後はこう変わって、こういう検証しましたよということをお知らせはしてますけど、市民全部ということにはちょっとできていません。ホームページとか広報とか機会がありましたら、そういうところで周知はしたいと思います。

【副会長】

計画案とか概要版とか、まとめられるのに大変だったというご苦勞を理解できます。先程もお話があったように、いろんな資料に関しては専門用語が使われることが多

くて、いろんな文書を見てても専門用語で何か誤魔化されているような感じで、この意味は分からないのでと言いながらも流されてところが多いような資料が沢山ある中で、今回、用語の解説をされるのは、読まれる方にとっては、このことはどうなのということから尋ねたりとか知られるきっかけに繋がられるので、とても効果があるのではなかろうかなと思っています。次回、委員会がされるようであって、メンバーの人数とかにも制約があらわれるかもしれませんが、子ども達を育てるという意味でも、このメンバーさんの中に、現役の養護学校の先生方が入ってらっしゃらないので、いろんな養護の先生達が今の子ども達を見てらっしゃる意見、また、以前、歯科の先生とお話をした時に、子ども達の歯を見ながら前歯のかけ具合とか、口の中の怪我とか、顔の怪我とかで、虐待のことも少しは認識できるようになっているので、医師の方達と連携を図りながら虐待も繋げて行きたいというお話を聞きましたので、そういった意味からも養護の先生を入れていただける枠があるならば、また更に違った意味で進めて行く方向が広がるのではなかろうかなと思います。

今日も高校生さんが2人いらっしゃってるんですが、前回までいらっしゃった高校生さんと偶然お話する機会がありまして、私の事を覚えてらっしゃって、あの会議はまだ進んでるんでしょうねって、高校生側の方から話しかけをしてくれました。会議に出ててどんなことを感じましたか？と聞くと、その高校生が言うには、「僕の人生観が少し変わったような気がします。こういう場に高校生と言えども、呼んでいただいたことで、山鹿市はこういう取り組みをしているんだなという認識にもなったし、自分が社会人として働いていて、今から先、一家庭の主軸になる時にも、こういうような教育の方針があるんだなということの認識を高校生の時にできたので、僕はとても良い人生経験だった。」と、会長の方にも、僕達を認めていただいて、意見はない？って声を掛けていただいてたので、とても嬉しかったそうです。だから、会長も先程いろんな会議で高校生が入るのは珍しいと思いますって言われたように、これから先もこの会議に高校生が発言できることがないかもしれない、意味が分からないこともあるかもしれませんが、堂々と参加されて手を挙げて質問される機会を、私達大人がなるべく作るような方向にして行ったら、益々良いのではなかろうかと思っています。

～閉会～